

別紙1 相模原市ICT総合戦略 事業一覧 (R4取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和4年度PLAN		令和4年度DO		令和4年度CHECK		令和4年度ACT	令和5年度PLAN		令和5年度DO	令和4年度事業区分の評価(年次)		
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	未期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整委員会からの意見等	
1	電子申請の利用促進	D X 推進課	・申請における本人確認手段として、公的個人認証(マイナンバーカードに格納)などを利用することができ、普及率が低いうえに、カードリーダーを用意することや、NET Frameworkや署名ツールのインストールが必要であるなど、パソコンに不慣れである市民にとっては、ハードルが高い。 ・手数料の支払いが必要な手続きには対応できていない。 ・職員側の機能も申請様式の修正などにシステムの操作方法を習得する必要があり、人事異動によりナレッジの蓄積が広くない。	・市役所の窓口へ出向くことなく自宅のパソコンから行える手続きが増えることによる利便性の向上 ・職員側としては、申請の内容がデータとして処理が可能となることによる、事務効率の向上	・行政手続きのオンライン化推進による行政手続き等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化 ・庁内各課に向けた電子申請システムの利用の呼びかけ(事務連絡の送付、個別説明の実施)	・当該年度の電子申請システム新規導入 15 手続き以上 ・[特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続とされている子育て関係・介護関係の26手続及び罹災証明書発行申請の原則電子申請化	・庁内各課に向けた電子申請システムの利用の呼びかけ(事務連絡の送付、個別説明の実施)	・4 3 手続きの電子申請化を達成した。	■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	・電子申請システムの説明会を実施した。 ・8 5 手続きの電子申請化を達成した。	・電子申請の利用促進 ・電子申請システムの在り方の再検討	・庁内各課に向けた電子申請システムの利用の呼びかけ(事務連絡の送付、個別説明の実施)	・当該年度の電子申請システム新規導入 15 手続き以上	・庁内各課に向けた電子申請システムの利用の呼びかけ(事務連絡の送付、個別説明の実施)	重点事業 (A)		
2	多言語対応におけるICT活用	国際課 D X 推進課	外国人市民にも利用しやすい市役所窓口を目指し、職員通訳や、外国人市民の利用の多い一部の窓口においては通訳コールセンターや自動通訳機又は翻訳アプリのダウンロード可能な電子機器による対応を行っているところであるが、すべての窓口において対応できていない状況ではないため、さらなる多言語対応を進める必要がある。	各課で保有する様々なドキュメントを、自動翻訳スマートフォンやタブレットにより多言語で読める容易なアプリを使用することにより、外国人にむけて発信し、誰一人取り残さない行政サービスを拡充することで、外国人市民の満足度の向上につなげます。 リスク：自動翻訳の精度の限界	「伝わる」行政サービスとして、多言語で伝わる環境整備を拡充する。	同左：6 種類増加	令和3 年度の調査結果をもとに各所属に翻訳アプリの活用を勧める。 「伝わる」行政サービスとして、多言語で伝わる環境整備：翻訳アプリを使用した情報発信を行う行政サービスの数が70種類となった。	■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	新たに7 種類の資料・パンフレットで本アプリの利用を開始した。	■計画以上・計画どおり □課題あり	新たに11 種類の資料・パンフレットで本アプリの利用を開始した。	・多言語翻訳ツールの利用拡大 ・導入済の所属における継続した利用の促進	同左：12 種類増加		重点事業 (A)		
3	相模原市公式ホームページ管理システム更新	広報広報課	・システム更新に伴うサイトカテゴリの整理 ・業界、製品動向の研究 ・事業者の選定 ・クラウド導入の検討	相模原市公式ホームページを管理するコンテンツマネジメントシステム(CMS)を契約期間満了に伴い更新する。	・ホームページ閲覧者に、より見やすいコンテンツの提供ができる。 ・CMSの操作性が向上することにより、ホームページ更新作業の効率化が上がり、業務の質が向上している。	・システム事業者選定 ・システム更新	・システム事業者選定 ・システム更新	■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	・システム調査支援事業者の選定(現事業者継続のため実施せず) ・システム更新実施中(R4.9 末時点)	■計画以上・計画どおり □課題あり	・システム調査支援事業者の選定(現事業者継続のため実施せず) ・システム更新・リニューアル完了(R5.2)		ホームページアクセス数：年間30,000,000件(※H30年度実績25,951,185から約15%増を目標とする)		重点事業 (A)		
4	RPAの全庁導入	D X 推進課	・複数あるRPAツールの選定 ・業務の選定 ・運用管理方法の検討 ・AI-OCRとの連携	RPAツールを、D X 推進課にて一元的に導入し、効果的であると認められた業務に導入する。 本計画期間中に、最適な運用方法を検討し、全庁横断的に導入することを目標とする。	○事務の一部または全部を自動化すること、その前提として現行業務フローを見直すことにより、職員の事務量の軽減及び効率化が見込まれる。	保守運用方法の見直し 導入事業の業務手順の見直し RPA導入事業の効果検証	当該年度のRPAツール導入10 事業 当該年度のRPAツール導入事業における平均業務時間削減率75%以上	○より良いRPAツールの検討 ○RPA導入事業の選定 ○RPAと新技術との連携の研究	■計画以上・計画どおり □課題あり	・令和5年度以降に実施予定のR P A 導入事業の選定を実施した。 ・令和4年度以降に実施予定の10 事業のうち5 事業のR P A 導入事業について開発・リリースを行った。導入時における業務時間削減率の平均は95%	■計画以上・計画どおり □課題あり	・導入時の業務削減時間は約12,000時間を超える見込みである。 ・令和4年度以降に実施予定の10 事業のうち10 事業のR P A 導入事業について開発・リリースを行った。導入時における業務時間削減率の平均は95%	現行の開発体制を維持しつつ、全庁的な展開に向けて、運用用(シナリオの作成及び保守体制、評価の提出、予算の要求、効果測定等)の見直しを行う。	RPA導入事業の効果検証 導入事業の業務手順の見直し 担当課によるRPA管理の運用体制の構築	当該年度のRPAツール導入10 事業 当該年度のRPAツール導入事業における平均業務時間削減率75%以上	○より良いRPAツールの検討 ○RPA導入事業の選定 ○RPAと新技術との連携の研究	重点事業 (A)	
5	次期自治体クラウド構築及びネットワーク更新	D X 推進課	・現行の自治体クラウド環境(K S C)が、R4 年2 月未だの利用率となっている。 ・現行の自治体クラウド環境(K S C)の仕様について、改善要望が多数上がっている。 ・本市のネットワーク環境が導入から10 年以上同一業者で随意契約となっており、最新技術動向も踏まえシステム刷新の検討が必要。	・現行の自治体クラウド環境(K S C)の更新を機に、次期自治体クラウド構築及びネットワーク更新を実施する。 ・次期自治体クラウド構築とネットワーク更新を一体で調達することにより、コスト/運用・保守形態を最適化する。	・インターネット接続環境の利便性向上。 ・ネットワーク事業に係るコスト/運用・保守形態の最適化。 ・S O C (Security Operation Center) の導入による、セキュリティ体制の強化。	次期自治体クラウド構築 次期ネットワークへの移行作業	W T O (総合評価) 次期自治体クラウド構築 現ネットワークから次期ネットワークへの移行作業	■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	現行自治体クラウドからの離脱を決定、必要な要件の洗い出し及び、機器調達をWTOで実施。	■計画以上・計画どおり □課題あり	インターネットへのメール送受信環境の構築、オンラインストレージの構築を実施。3 月末日リリースのため、削減時間の評価は現時点ではできない。	R 5 年度以降のセキュリティクラウド安定稼働に向け、対応していく。	次期ネットワークへの移行作業 新ネットワークの運用開始	運用・保守費の削減 ※具体的な削減額は、パブコメ前までに示していく。	現ネットワークから次期ネットワークへの移行作業、運用開始	重点事業 (A)	
6	ICTを活用した多様なワークスタイルの創出	人事・給与課 D X 推進課	○ペーパーレス会議の導入やサテライトオフィスの一部開設により、ワークスタイルの多様化が進められているところ。 ○ICTを活用し、多様なワークスタイルを創出することで、現在より業務効率を高められる可能性があることから、モバイルワーク等に必要ICT機器をはじめとした環境整備が必要。	業務の効率性を高めるため、サテライトオフィス、モバイルワーク等の導入研究やICTを活用した多様なワークスタイルの創出に向けた検討を進める	○資料作成、移動、意思決定に係る時間が削減される。	○モバイルワークの推進 ○利用者の拡大	○毎月、職員の10%が1 回以上の在宅勤務を実施	○在宅勤務の運用・普及・啓発 ○サテライトオフィスの運用 ○モバイルワークの運用・普及・啓発	○計画以上・計画どおり ■課題あり	○月1 回以上の在宅勤務を実施した職員の割合は指標未達であったため、取組を強化する必要がある。 ○テレワークを実施した職員の体験談を全庁に掲示したり、各局毎の在宅勤務実施率を各総務室に送付することで、普及啓発を行う。	○計画以上・計画どおり ■課題あり	○テレワークを実施した職員の体験談を全庁に掲示したり、毎月、各局毎の在宅勤務実施率を各総務室に送付し、普及啓発を行った。 ○月1 回以上の在宅勤務を実施した職員の割合は指標未達であったため、取組を強化する必要がある。	○在宅勤務制度の普及・啓発の強化 ○実施促進に向けた取組強化	○テレワークの推進 ○利用者の拡大	○毎月、職員の15%が1 回以上の在宅勤務を実施	○テレワークの運用・普及・啓発	重点事業 (A)	成果指標未達(達成途上で課題あり)の状態で、事業区分B(深化型)には違和感があるため、重点事業(A)に留めることといたします(目標値等は事業担当所屬で調整)
7	ペーパーレス会議の推進	政策課 D X 推進課	○政策会議等の一部庁議においては、資料を紙媒体とする運用が続いている。 ○関係課長会議においてもペーパーレス化を進める余地が残されており、事業担当課及び各局区総務室等に向けてペーパーレス化を浸透させる必要がある。 ○自席 P C を持ち運ぶ必要があるため、機器やデータの破損リスク、情報漏えいリスクが考えられる。	○庁議における会議資料を P C 閲覧とともに、紙資料の削減を図るとともに、印刷等の事務作業負担の軽減を図る。 ○令和元年度においては、事務事業調整会議及び政策調整会議においてペーパーレス会議を実施。今後は関係課長会議等の、他庁議へのペーパーレス拡大を検討・実施する。	○印刷、帳合など、事務処理時間の削減が図られる。 ○紙の使用量が減少することにより、事務コスト(紙代、印刷代など)の削減が図られる。 ○紙資料の廃棄が抑制されることで、環境面への配慮にもつながる。	政策課が開催する会議のうち、7 割がペーパーレス会議	○決定会議及び戦略会議におけるペーパーレス化の実施 ○庁内における打合せ会議等でのペーパーレス化の実施	○政策課が開催した会議のうち、9 割以上をペーパーレス会議で行った。 ○打合せ会議等でのペーパーレス化の試行をした。	■計画以上・計画どおり □課題あり	庁議・・・15回、局長意見交換会・・・2回、各局情報連絡会議・・・4回等、開催した会議のうち9割以上をペーパーレス会議で行った。	■計画以上・計画どおり □課題あり	庁議・・・44回、局長意見交換会・・・6回、各局情報連絡会議・・・6回、政策推進会議・・・3回、総合計画推進会議・・・2回等、開催した会議のうち9割以上をペーパーレス会議で行った。	政策課が開催する会議以外の会議においてもペーパーレス会議が実施できるよう、庁議マニュアル等により、一層の周知を図る。	政策課が開催する会議のうち、8 割がペーパーレス会議	○決定会議及び戦略会議におけるペーパーレス化の実施 ○庁内における打合せ会議等でのペーパーレス化の実施	重点事業 (A)		
8	消防情報管理システム更新	指令課	・システム刷新に伴う事務の見直し ・事業者の選定	・令和1、2、5 年度に消防情報管理システムの更新を行うもの。	・消防情報管理システムは、市民からの119 番通報を受け、消防部隊に出場指令する消防局の最重要システムであるが、再リースを続け使用している機器も多くあり、老朽化によるシステムダウンが懸念されることであるが、機器更新により、システムの障害が減少し安定運用が図れる。 ・NTT固定電話網のIP化など最新の通信規格に対応したシステムとすることで、市民サービスが維持向上する。	令和5 年度の部分更新事業に係る事業の精査	○仕様検討 ○課題整理 ○見積もり依頼 ○システム評価	令和5 年度に更新するシステム構成機器等について、経済性、必要性などの観点から真に更新すべき機器について精査を行い、更新内容を確定した。	■計画以上・計画どおり □課題あり	令和5 年度に更新を予定している対象機器等について、課題の整理、仕様等の検討について、事業者と協議を重ねている。	■計画以上・計画どおり □課題あり	令和5 年度に更新するシステム構成機器等について、経済性、必要性などの観点から真に更新すべき機器について精査を行い、更新内容を確定した。	確定した更新内容に基づき、各種機器を着実に更新させ、消防情報管理システムを適切に維持管理する。	・事務効率の削減時間に関する成果指標の設定(業務フローの見直し)	・システムの安定運用 令和元年度及び令和2年度の部分更新の実施により、平成30 年度に140 件発生したシステム障害の10%削減を目標とする	・指令台改修(指令台IP化) ・非常用指令設備 ・指令制御装置 ・器端未装置 ・気象情報収集装置 ・消防本部システム	重点事業 (A)	

別紙1 相模原市ICT総合戦略 事業一覧 (R4取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和4年度PLAN		令和4年度DO		令和4年度CHECK		令和4年度ACT	令和5年度PLAN		令和5年度DO	令和4年度事業区分の評価(年次)			
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	未期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整委員会からの意見等		
9	基幹システムの機器更新	D X 推進課	・導入から5年間経過しているため、現在、採用しているソフトウェア製品のサポート切れや生産終了が確認されており、製品の再選定を行う必要がある。 ・機器更新に合わせ、各種ソースやフォルダ権限等についても整理する必要がある。 ・現在稼働しているシステムへの影響を極小化する構築作業手順・作業場所を定めなければならない。 ・本庁舎とデータセンター間のネットワークやFWの次期構成の検討も必要。	・業務の効率化、安定性向上、労働時間の短縮 ・業務の品質向上	・処理能力の向上により、業務の質の向上が見込める ・本市の働き方改革の取組推進に寄与することが見込める	・更新までの詳細なスケジュール作成 ・担当課のテスト手順作成		・共通基盤盤利用各業者のテスト構築 ・機器更新 ・データ移行のリハーサル作業 ・新規NW構築		■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	・機器更新における各課の作業について、関係課長会議で周知を行った。 ・機器更新後のシステム利用のため、各種端末に資源の配信・設定を行った。	・機器更新で生じた軽微な課題について、対応を行っていく。 ・経過観察を行う。	・機器保守	・機器保守		重点事業 (A)		
10	公共施設保全台帳の活用・公共施設情報の一元化等の推進	アセットマネジメント推進課 公共建築課	○保全情報・公共施設情報の一元化の取組の一環として、共通管理コードを用いて保全台帳と公共施設情報(利用状況・コスト情報データベース等)を紐付け(番号管理シートによる管理)、公共施設(建築物)情報ポータルサイト(専用ポータルサイト)を開発し、情報システムの導入による一元管理の仕組み構築(専用ポータルサイト運用マニュアルの整備等)し、関係各課と共有を図ってきたが、情報の更新作業のさらなる負担の軽減や利便性の向上が求められている。 ○公共施設の情報(利用状況・コスト情報関連、建物保全情報関連等)を分かりやすく提供することで、市民・庁内で共有し、公共施設マネジメントの取組に向けた理解の促進を図ることが求められている。 ○工事の優先順位付けを行う、建物・施設の現状分析を行う等の長寿命化計画(公共建築物)の取組推進や公共施設の総量削減に向けた再編・再配置の取組に向けた支援が求められている。	公共施設の効率的な管理運営、計画的な修繕・改修、施設の再編による総量削減等の公共施設マネジメントを効率的・効果的に推進していくことを目的に、施設の基本情報や修繕・改修の履歴、点検結果、利用状況、コスト等の公共施設情報を一元管理するデータベースを構築し、活用します。	施設の基本情報や修繕・改修の履歴、点検結果、利用状況、コスト等の公共施設情報を一元管理するデータベースを構築し、活用することにより、以下の効果が見込まれる。 ○複数のデータベースからの情報抽出や情報更新に係る入力作業の負担軽減が見込まれる。 ○施設間の情報を比較することで相対的な検証が可能となる。 ○施設の計画的な修繕・改修や更新に伴う施設の再編等に向けた検証、長寿命化計画の取組推進(工事の優先順位付け、点検結果の管理等)に活用できる。 ○市民や庁内に向けて客観的な施設情報を提示することができる。	○市有財産台帳、一般公共建築物保全台帳、利用状況・コスト情報データベース等の公共施設情報等データベースの構築(既存ソフトウェアによるデータベース作成)及びデータ利活用の検討を踏まえた専用システムの導入検討		○公共施設情報データベースの構築検討 既存システム(市有財産管理システム)へ公共施設情報を統合し、データベース化することにより、令和5年度の実施に向け、関係課とシステムの検討・調整を進め、DX事業推進評価で推進となった。		○計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	○公共施設情報データベースの構築検討 既存システム(市有財産管理システム)へ公共施設情報を統合し、データベース化することにより、令和5年度の実施に向け、関係課とシステムの検討・調整を進め、DX事業推進評価で推進となった。	既存システム改修の詳細な内容について、関係課と検討・調整を行い、公共施設情報データベースの構築に向けた取組を行う。	○市有財産台帳、一般公共建築物保全台帳、利用状況・コスト情報データベース等の公共施設情報を一元管理するデータベースの構築	○公共施設情報データベースの構築 ・既存システム(市有財産管理システム)へ公共施設情報を統合し、データベース化する経費や改修の費用対効果を検討し、令和5年度での予算化を行った。 ・関係課で、データベース化する情報の一覧を作成し、データベースの構築やデータベース化後の事務フロー、インターフェイス等について検討を行った。	○市有財産台帳、一般公共建築物保全台帳、利用状況・コスト情報データベース等の公開する公共施設情報 5種類増加	○公共施設情報データベースの構築 ・既存システムとの統合による公共施設情報データベースの構築	重点事業 (A)	
11	オープンデータの充実、活用の推進	D X 推進課	・行政が保有するデータをオープンデータとして公開するメリット・効果が不明瞭であること ・オープンデータの利用ニーズを把握していないこと ・オープンデータの拡充・更新には、データの加工作業が伴うことから、データ保有課の事務量の増大が想定されること	行政情報を二次利用可能な形式で公開するオープンデータを充実するとともに、市や市民、企業、教育・研究機関などによるオープンデータの積極的な活用を推進していきます。オープンデータが定期的に更新され、当該データを市民が自発的に活用することを、地域課題が解決されることを目的とします。	市民による自発的な地域課題の解決 市の政策等に関して市民が十分な分析、判断が可能になることによる行政の透明性向上	・オープンデータの認知度向上及び活用促進に向けた取組準備 ・庁内オープンデータ運用開始、庁内データ活用促進方法検討	オープンデータの拡充 オープンデータの活用促進	オープンデータ公開数 4種類増加		■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	合併前の旧4町人口について、公開することを決定。年度レイアウトについては、現在検討中。	オープンデータの利活用のため、定期的なデータ更新を促進する。	・オープンデータ認知度向上及び活用促進に向けた取組実施 ・庁内データ活用促進	オープンデータ公開数 合計50種類超 オープンデータ活用事例数 10件	オープンデータの拡充 オープンデータの活用促進	重点事業 (A)		
12	統計データ活用推進	D X 推進課	○各課所有の業務統計や、各課が行う統計調査の結果が把握できていないため、問い合わせの迅速・的確な対応が困難。 ○過年度の統計資料は紙媒体であることが多いため、インターネットで見られるようにしたいとの問い合わせがある。	○庁内各課が保有する業務統計一覧の作成 ○紙媒体の統計資料のオープンデータ化 ○市民がインターネットにより過去の統計資料にアクセスできる。	○統計資料に関する問い合わせ対応がスムーズになる。 ○職員が必要なデータに容易にアクセスできる。 ○市民がインターネットにより過去の統計資料にアクセスできる。	○住民基本台帳人口を2年分電子化し、ホームページに掲載する。 ○庁内へ業務統計の有無を照会し、結果をまとめて職員ポータルへ掲示する。	○過年度の紙媒体の統計資料を随時オープンデータ化し、ホームページ等で公開(作業は、非常勤職員により実施を検討中) ○庁内へ業務統計の有無を照会し、結果をまとめて職員ポータルへ掲示する。	○住民基本台帳人口については、過去10年分の人口等を電子化し、ホームページに掲載を行った。 ○庁内へ業務統計の有無の照会については、年度内の実施に向け、調整中である。		■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	過年度の旧4町人口について、今年度公表することを決定。12月に庁内へ業務統計の有無を照会予定。	○データ活用ポータル内の利活用の促進を図る。	○住民基本台帳人口を2年分電子化し、ホームページに掲載する。	○ホームページ上で毎月の住民基本台帳人口の資料が過去12年間分閲覧できる。(KGI) ○「調査データ一覧」に33件以上のデータを登録する ○ホームページ上で毎月の住民基本台帳人口の資料が過去12年間分閲覧できる		重点事業 (A)		
13	緑区特設サイトの充実(区別基本計画推進事業)	緑区役所地域振興課	さらに魅力ある区として認識していただくため、掲載内容について充実するとともに利用者にとってさらに見やすいサイトである必要がある。	区の魅力やポテンシャルを全国に発信するため、ウェブ媒体を活用した特設サイト(ポータルサイト)を充実させ、情報発信力の強化を図る。	区の魅力やポテンシャルを全国に発信することで、交流人口の増加や移住・定住の促進につながる。	○特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	○特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加 特設サイトのアクセス件数: 11,000件/年	○継続して、区の魅力などの情報を発信した。 ○特設サイトの充実を図るため、年度末の改修および改修後の運営管理支援を含めた業務委託を実施した。 ○サイトを利用したイベント実施により更なるアクセス件数の増加に努めていく。	○継続して、区の魅力などの情報を発信した。 ○特設サイトの充実を図るため、年度末の改修および改修後の運営管理支援を含めた業務委託を実施した。 ○サイトを利用したイベント実施により更なるアクセス件数の増加に努めていく。	○計画以上・計画どおり □課題あり	■計画あり	地方への移住の需要が高まっている中、豊かな自然に囲まれたライフスタイルやビジネススタイルを提案するとともに、ニーズにあった情報発信を努めていく。また、改修を周知するとともに、追加コンテンツの増加やサイトを利用したイベントの実施に努めていく。	○特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	特設サイトのアクセス件数: 12,000件/年	○特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	重点事業 (A)			
14	ICTを活用した次世代の学校創造事業(小中学校タブレットPC活用推進事業)	教育センター	・情報活用能力、特にプログラミングの思考の育成について、発達の段階に応じたような授業改善を図っていくが教員の指導力向上等、実践を含めた研究が必要である。 ・GIGAスクール構想の実現を踏まえたICTの効果的な活用について、実証等が少ない中で、活用方法を検討するとともに教員全体のスキルアップを図る必要がある。	・1人1台のタブレットPCを授業等で日常的に活用することで、個別最適な学びや主体的・対話的な授業づくりを進めていく。 ・プログラミング的思考をはじめとした児童生徒の情報活用能力の育成を推進するためのタブレットPC等の活用を図っていく。	・1人1台のタブレットPCを活用した授業を児童生徒が日常的に受けられるようになることで、児童生徒の情報活用能力、プログラミング的思考の育成が図られるとともに、主体的・対話的で深い学びにつながるが見込まれる。 ・小中学校で、発達の段階に応じた授業改善の方策を検討し、タブレットPCの活用が図られることにより、教員の指導力の向上が図られる。	・タブレットを活用した授業実施 ・ICT活用指導力向上に資する教職員研修実施 ・プログラミングに関する授業実施	①市: 73.7% 全国平均: 70.2% ②市: 75.4% 全国平均: 72.9% ③市: 86.5% 全国平均: 83.3% ※市: R3調査、全国平均: R2調査	機器やシステムを活用した児童生徒の情報活用能力の育成や、教員の授業力向上に関する成果を洗い出す。	■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	・令和4年3月に「さがみはらGIGAスクールハンドブック追補編Vol.1」を作成し、令和4年4月に全教職員に周知したことで、授業等において更なるICT活用が図られた。 ・タブレットPCの授業等での活用事例について、「さがみはらGIGA通信」を定期的に発行し、各校に展開したことで、多くの学校において先進的な取組が図られた。 ・ICT活用指導力向上に資する教職員研修を100回実施した。 ・各校でプログラミングに関する授業の年次計画が策定された。	タブレットPCの先進的な活用事例を継続的に収集・周知するとともに、今期の取組を踏まえた効果的な教職員研修に向けた準備を進める。	・タブレットを活用した授業実施 ・ICT活用指導力向上に資する教職員研修実施 ・プログラミングに関する授業実施	①児童生徒の情報活用能力の育成や、教員の授業力向上に必要な要件について中間まとめを行う。 ②中間まとめや、国の動向に合わせて新たな機器やシステムを導入を計画する。 ③後期の事業推進計画の修正を行い、次年度からの学校の情報化推進ガイドラインに反映する。	重点事業 (A)				

別紙1 相模原市ICT総合戦略 事業一覧 (R4 取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和4年度PLAN		令和4年度DO		令和4年度CHECK		令和4年度ACT	令和5年度PLAN		令和5年度DO	令和4年度事業区分の評価(年次)			
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	未期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整委員会からの意見等		
15	職員のICTスキルの向上	人材育成課 DX推進課	・急速に発展する技術に関して、動向を確実に把握し、適切に活用することが難しくなってきた。 ・既存のデータを分析し、根拠を持った施策を策定する等、データを活用することが求められている。	ICTを活用した業務効率化の提案ができる職員及び統計データ等を活用した政策立案ができる職員の育成を目指し、職員の基礎的なICTスキルの向上をめざす。	・全職員を対象にICTを有効的に活用することができる職員を育成することで、特定の部門だけでなく各部門における事務作業の時間削減につながる。 ・ICTを使った新しいサービスを提案することができる職員を育成することで、市民サービス向上につながる。	・方針に則った研修の実施	DX人材育成方針で定めたデザイン思考の醸成につながる研修の実施と研究。	・方針に則った研修の実施	市長公室職場研修として、DX人材育成研修および行政DX推進研修を実施した。	■計画以上・計画どおり □課題あり	実施した研修が、今後の相模原市が求めるDX人材育成に効果的であることがわかった。	■計画以上・計画どおり □課題あり	実施した研修が、今後の相模原市が求めるDX人材育成に効果的であることがわかった。	より良い職員研修の検討・実施に取組む	・方針に則った研修の実施 ・成果指標に対する評価	重点事業 (A)			
16	市議会対応事務の電子化	総務法制課	○市議会においては、平成30年度に2in1ノートPCやペーパーレス会議システムを導入し、議会のICT化に伴う議会資料のペーパーレス化に取り組んでいくことから、理事者側においても対応を要する状況にある。 ○市議会本会議等における紙資料は必要部数が多い印刷・製本、配布作業における事務負担が大きいものとなっており、また資料の訂正や差し替えが生じた場合にはこれを完了するまでに多くの時間と人手を要している。 ○現在の市議会対応事務の在り方では、紙資料を介した接触感染リスクが広範にあり、また、作業時の密の回避など「新しい生活様式」における新しい働き方のスタイルの取り入れが難しい状況にある。	市議会本会議、委員会等における議案集、予算書・決算書などを電子化し、タブレット等に電子データを閲覧することで、市議会対応事務におけるペーパーレス化を図り、「新しい生活様式」を推進するもの	○議会のICT化に対応するとともに、情報共有や資料の訂正・差替えの迅速化が図れるなど、より適切な市議会対応が実現できる。 ○用紙代・印刷製本費等の経費削減(用紙代・印刷製本費等 年間約1,000万円) ○作業時間の削減による事務負担の軽減(印刷製本・配布作業時間 年間約1,800時間) ○新型コロナウイルス感染リスクの軽減(電子化による接触機会の減少、印刷・製本、配布作業の削減による密の回避、作業内容の変更による新しい働き方のスタイルへの適応など)	市議会本会議等における資料の完全電子化	資料部数7割削減	○市議会本会議等におけるペーパーレス会議システムの運用	前年度から導入したペーパーレス会議システムが定着してきたことにより、可能な限り紙資料を削減した。	□計画以上・計画どおり ■課題あり	市議会のICT化の取組と連携して検討を進めたことで、ペーパーレス会議システムによる会議運用が安定して行えた。市議会では、議案集、予算・決算書等の一部資料は紙資料併用とすることが決定したが、本システムを活用して、庁議その他会議では9割以上をペーパーレスとして行われ、紙資料の併用については、市議会との調整が必要となることから、短期的に完全電子化を達成することは難しいが、将来的には完全電子化を達成できるよう取組を続ける。	■計画以上・計画どおり □課題あり	前年度から導入したペーパーレス会議システムの活用により、当初と比べ多くの紙資料を削減することができた。	現時点で残る紙資料のペーパーレス化に向け、ペーパーレス会議システムの活用により、庁内での調整等を経て可能な限り紙資料を削減する。	市議会本会議等における資料の完全電子化の継続	○市議会本会議等におけるペーパーレス会議システムの運用(継続)	重点事業 (A)		
17	公民館における無線LAN環境を活用した事業の実施	生涯学習課	・公民館に設置されている無線LANの活用の停滞 ・地域におけるICT人材の育成	・公民館において、地域人材を活用した無線LAN環境によるICT関連事業の実施	・無線LANの環境でICT関連事業を実施することで、ICT人材の育成ができるとともに、公民館の利用者数増加や地域活性化につながる。	(公民館) 事業内容の検討 (公民館) 講師の募集 (公民館) ICTに関する講習の実施 (生涯学習課) 公民館への情報提供	無線LAN環境を活用した事業を実施した公民館・・・27館	(公民館) 事業内容の検討 (公民館) 講師の募集 (公民館) ICTに関する講習の実施 (生涯学習課) 公民館への情報提供	無線LAN環境を活用した事業を実施した公民館・・・27館	■計画以上・計画どおり □課題あり	・4月の公民館連絡会議で事業実施の呼びかけを行った。 ・公民館職員に対するZoomの研修やニュースレター発行により啓発を行った。 ・27館で、無線LAN活用事業を実施。	■計画以上・計画どおり □課題あり	・4月の公民館連絡会議で事業実施の呼びかけを行った。 ・事業を実施した公民館は27館。 ・公民館職員に対するZoomの研修やニュースレター発行により啓発を行った。 ・ノートPCとタブレットPC各公民館1台ずつを更新。	・モバイルワーク試験導入の結果を踏まえた公民館内でのWiFi利用可能な部屋の拡大に効果的な方法の検討。 ・感染症対策の緩和によりオンライン講座の需要が低下したため、対面事業でのICT活用を推進。	(公民館) 事業内容の検討 (公民館) 講師の募集 (公民館) ICTに関する講習の実施 (生涯学習課) 公民館への情報提供	(公民館) 事業内容の検討 (公民館) 講師の募集 (公民館) ICTに関する講習の実施 (生涯学習課) 公民館への情報提供	重点事業 (A)		
18	電子書籍の導入及び研究	図書館	・小中学校の児童生徒の1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びの導入によるGIGAスクール構想の推進 ・学校の規模等による児童生徒の読書環境の格差 ・来館による資料へのアクセスが困難な利用者への資料提供 ・視覚障害者等、紙の資料が利用しにくい利用者への資料提供	・児童生徒が1人1台端末等から利用できる電子書籍の閲覧・貸出サービスを学校と図書館が連携して実施することで、児童生徒の学校や自宅等での学習に電子書籍を活用できるようにする。 ・ウイズコロナ・アフターコロナの時代を見据え、身近なスマートフォンやタブレット端末から閲覧することができる電子書籍サービスを提供することにより、図書館の非来館型サービスを拡充する。	・1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びの実現に寄与する。 ・学校規模により生じる学校図書館蔵書数の格差を電子書籍サービスにより補完する。 ・紙の本では実現できない電子書籍ならではの機能を活用することにより、子どもの読書の選択肢を増やす。 ・音声読み上げや文字拡大などの機能により、紙の資料での読書が困難な利用者への資料提供サービスが向上する。 ・図書館等のサービス拠点に近く無い、時間が無いなどの理由で図書館に来館できない利用者への資料提供サービスが向上する。	○電子書籍サービスの試行導入	電子書籍サービスを1度でも利用したことがある児童生徒の割合が40%以上	○電子書籍サービスの試行導入 ・電子書籍サービスの導入 ・電子書籍コンテンツの選定 ・学校における電子書籍活用の連携 ・電子書籍サービスに係る周知	・電子書籍サービスを1度でも利用したことがある児童生徒の割合は、2月末時点で36.58%であり、3月末までに目標の40%を達成する見込み。	■計画以上・計画どおり □課題あり	○電子書籍サービス提供開始 ・児童生徒の利用者アカウントを学校へ配布、学校向け説明会の実施(8月) ・9月1日から電子書籍サービスの提供を開始 ・児童生徒の学校や自宅等での学習に電子書籍を活用している状況を確認することができた。 ・児童生徒が継続して電子書籍を活用できるように、学校に対して有効な活用方法などを提案する。	■計画以上・計画どおり □課題あり	○利用状況の報告 ・9月から12月までの電子書籍サービスの利用状況を小学校及び中学校の校長会に報告を行うとともに、電子書籍サービスの活用事例を紹介した。 ○相小研及び相中研への情報提供 ・電子書籍サービスの活用事例を教員に紹介した。	引き続き、児童生徒が電子書籍を活用できるよう、学校と連携して利用促進に取り組む。	○試行実施及び本格実施に向けた検討	電子書籍サービスを利用した児童生徒の割合が60%以上	○試行実施及び本格実施に向けた検討 ・試行実施の検証 ・本格実施に向けた調整 ・規定等の整備	重点事業 (A)	
19	プリンタと複合機の統合及び個人認証管理機能の導入	DX推進課	・プリンタ及び複合機の調達・管理コスト(調達・維持管理費用、設置場所、職員の事務負担)が二重にかかっている。 ・印刷された用紙が放置されていることによるセキュリティリスクがある。 ・紙媒体前提の働き方を前提とした機器配置となっており、「新しい働き方」に対応していない。	・プリンタ及び複合機の調達・管理コスト(調達・維持管理費用、設置場所、職員の事務負担)を削減する。 ・印刷された用紙が放置されていることによるセキュリティリスクを低減する。 ・ペーパーレス化を促進することで、「新しい働き方」の定着を図る。	・プリンタ及び複合機の調達・維持管理にかかる費用を削減する。 ・プリンタ及び複合機を統合することにより、スペースを生み出す。 ・プリンタ及び複合機の管理にかかる職員の事務負担が軽減される。 ・個人認証管理機能を導入することにより、印刷物の放置を防ぎ、セキュリティリスクを低減する。 ・テレワーク等の「新しい働き方」を推進する。	・セキュアプリンタ接続対象増設作業 ・複合機125台の更新及びプリンタの統合	・個人認証管理機能付き複合機の調達(DX推進課) ・個人認証管理機能基盤の設定変更(増設分対応)	・令和4年度設置分241台の調達、設置場所調整・設置環境の整備完了	■計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	・令和5年度設置分241台の複合機導入に向け、調達準備を進めるとともに設置展開計画に着手する。	■計画以上・計画どおり □課題あり	・令和5年度52台の複合機導入に向け、調達準備を進めるとともに設置展開計画に着手する。	・複合機43台の更新及びプリンタの統合 ・新FSVリリース(スキャナ対応可能となる)	職員アンケートで生産性向上を実感した職員が80%以上	・個人認証管理機能付き複合機の調達(DX推進課) ・個人認証管理機能基盤の設定変更(増設分対応)	重点事業 (A)		
20	図書館における公衆無線LANの導入	図書館	近年、図書館において読書や学習活動を通じて有意義な時間を過ごす利用も増えてきており、『第2次図書館基本計画』においては、利用環境の充実や、中央図書館機能における社会情勢の変化に対応したサービスの推進が課題となっている。特に、情報アクセス環境の充実という観点からは、図書館での調べもの際に、図書館資料以外に利用者自身のスマートフォンやタブレットを利用する方も多く、市政モニターや利用者アンケートでも、図書館のWi-Fi環境の整備について要望が出されているところである。また、障害者差別解消法や読書リテラシー法の観点から、紙書籍での読書に課題のある方(視覚障害者等)への読書環境の整備として、図書館設置の専用機器だけでなく、利用者自身がスマートフォンアプリ等を活用した読書や学習ができる体制の整備が必要である。	情報アクセス環境の充実を図り、市民の生涯にわたる豊かな学びを支えるため、公衆無線LANの導入を検討するもの。公衆無線LANの導入により、電子書籍等のデジタルコンテンツの利用や、調査や学習等におけるインターネットからの情報入手手段の提供及び視覚障害者等へのインターネットを利用したサービスの提供体制を整備する。	有効性：調査・学習における利便性の向上及び視覚障害者等の読書環境の充実により、図書館利用者の満足度向上や登録者の増加につなげる。 効率性：市民が自ら調べる環境を整備することにより、レファレンスサービスの効率化を図る。	・仕様の確定 ・公衆無線LANの導入(稼働開始) ・公衆無線LANの運用 ・成果指標の検討及び基準値の設定	・来館者数に対する利用件数の割合(基準値の設定)	・仕様の確定 ・公衆無線LANの導入(稼働開始) ・公衆無線LANの運用 ・成果指標の検討及び基準値の設定	・成果指標の基準値を設定するため、稼働開始後に、利用状況を検証した(9月末時点での実績値：0.6%)。 ・2月末時点での実績値は0.9%であったため、基準値を0.9%に設定した。	■計画以上・計画どおり □課題あり	・4月に仕様及び導入スケジュールを確定した。 ・設備の導入及び運用に係る調整を進め、8月に利用規約を作成し、稼働を開始した。 ・成果指標を設定するとともに、基準値を設定するため、継続的に利用状況を検証した。	■計画以上・計画どおり □課題あり	・8月に稼働を開始し、安定的な運用を継続しており、利用率は徐々に増加した。 ・継続的に利用状況を検証し、成果指標の基準値を設定した。	成果指標の年度ごとの増加目標を設定するとともに、サービスのさらなる周知や他の事業への活用など、利用率向上に向けた取組を引き続き検討、実施する。	・公衆無線LANの運用	・来館者数に対する利用件数の割合(基準値を元に増加目標を設定)	重点事業 (A)		
21	行政手続の検索サービスの導入	DX推進課	・既に導入している、電子申請システムにおいて、手続き名称での検索しか出来ず、個人毎に必要な手続きに辿り着くのが難しい。 ・必要な手続が複数にまたがっているため、市民から必要な手続が向かに関する問合せが多く、窓口において案内に時間を要している。 ・引越等の手続の所管課は多岐に渡り、回答には専門的知識が求められるため、職員によって対応品質の差が生じ、案内漏れが発生する可能性がある。	・市民側：システム上で2択の質問に答えて行くだけで、個人の事情にあった手続と窓口を案内する。 ・職員側：手続内容について電話や窓口での問い合わせへの回答件数削減による業務効率の向上。 ・職員側：システムによって必要な手続を漏れなく対応できることによる品質の向上。	・引越等のライフイベント時に、必要な手続を漏れなく自分で把握できる。 ・引越等のライフイベント時に職員への電話等での問い合わせが減少することで、市民・職員共に問合せにかかる時間が減少する。	・手続検索サービスの市民への認知拡大の促進について ・市民への検索サービスの情報発信方法の拡充 ・該当電子申請ページのリンク	・当該年度の検索サービスへのアクセス数20,000件以上	・手続検索サービスの市民への認知拡大の促進について ・市民への検索サービスの情報発信方法の拡充	・2月末時点で27000件となり成果指標に到達した。	■計画以上・計画どおり □課題あり	・4月～9月時点で14,118件のため3月には20000件を超える想定。	■計画以上・計画どおり □課題あり	・検索サービスから運動して、手続を作成できる機能を拡充した。	・手続検索サービスの市民への認知拡大の促進について市内所管課へ呼びかけ。 ・市民への検索サービスの情報発信方法の拡充	・当該年度の検索サービスへのアクセス数30,000件以上	・手続検索サービスの市民への認知拡大の促進について市内所管課へ呼びかけ。 ・市民への検索サービスの情報発信方法の拡充	重点事業 (A)		

別紙1 相模原市ICT総合戦略 事業一覧 (R4取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和4年度PLAN		令和4年度DO		令和4年度CHECK		令和4年度ACT	令和5年度PLAN		令和5年度DO	令和4年度事業区分の評価(年次)	
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	来期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整委員会からの意見等
22	SNS等を活用した文化事業及び文化資源に関する情報発信	文化振興課	文化芸術に関する事業については、広報さがみはらやHPのほかFacebook等を活用して情報発信に努めているが、平成30年度に実施した市民意識調査(アンケート調査)結果から、10歳代から30歳代はSNSの活用による文化・芸術に関する情報発信が効果的であると回答しており、特色ある相模原文化(イベント、市内芸術作品、製作者・活動家等)を効果的に発信するため、若年層の利用が高いSNSを活用した更なる周知に取り組み必要がある。 また、イベント等を開催するにあたり、DMの発送事務や電話対応、書類の受領対応等を行ってきたが、市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、知りたい情報がまとめて表記されており、24時間いつでもイベント等に申込が可能となるネット環境を市HPに整備する必要がある。	①LINE公式アカウント等のSNSを利用した各種イベントやワークショップの開催情報の発信 ②文化資源(芸術作品・制作者)の紹介やイベントへの参加申込が可能となる市HP特設サイトの新設 (有効性) ①「なりすまし」による誤情報の発信(リスク) ②文化芸術に関する情報(芸術作品、制作者、イベント等)を特設サイトにまとめることで、検索や閲覧がしやすい、市民サービスの向上が図られる。(有効性) ②特設サイトからイベント等への参加申込が可能となることにより、これまでの電話や書類での申込による対応が簡素化され、事務の効率化が図られる。(効果性)	○TwitterやYouTube等のSNSを活用した情報発信	Twitterのフォロワー数(100人)、YouTubeのチャンネル登録者数(400人)	○令和3年度に開設した文化振興課Twitterを引き続き運用することにより情報発信を行った。	○計画以上・計画どおり □課題あり		■計画以上・計画どおり □課題あり	○文化振興課Twitterを活用し後援事業や市主催事業を発信した。また、市立図書館や指定管理施設のTwitterアカウントと相互に情報発信を行った。 ○その他文化施設等で運用している各種SNSを通じて文化事業の情報発信を行った。	○市HP、LINE、facebook、Twitter、Instagram、YouTubeの運用	○TwitterやYouTube等のSNSを活用した情報発信	Twitterのフォロワー数(400人)、YouTubeのチャンネル登録者数(650人)	○市公式LINEの活用・情報発信 ○市HP、facebook、Twitter、Instagram、YouTubeの運用・情報発信	探索型事業(C)	
23	自治体ポイントの活用推進	政策課 区政推進課	○国における「マイキープラットフォーム構想」に基づき構築された「マイキープラットフォーム」と「自治体ポイント管理クラウド」を利用し、マイナンバーカードに地域の商店街等で利用できる自治体ポイントを貯める「マイナンバーカード活用事業」を平成30年度から実施。 ○マイナンバーカードの普及率向上、ポイント付与事業及び利用可能店舗等の充実が求められている。	地域活動への参加者に対してポイントを付与することによる地域活動の活性化と、そのポイントを市内で利用していただくことによる地域経済の好循環化を図る。 ○本日から付与したポイントは市内でのみ利用できるため、地域経済の好循環につながる。 ○事業参加にはマイナンバーカードが必須であるため、カードの普及促進につながる。	マイナンバーカード活用事業の検討		マイナンバーカード活用事業の検討	○計画以上・計画どおり □課題あり		■計画以上・計画どおり □課題あり	・自治体マイナンバーカードの説明会へ参加 ・他市の事例を踏まえた検討	マイナンバーカード活用事業の検討		マイナンバーカード活用事業の検討	探索型事業(C)		
24	住民異動届の電子申請化及び住民記録システムの自動化	区政推進課	来庁者の待ち時間の短縮は継続して求められているが、マイナンバー制度の導入に伴い窓口業務の処理時間が増加している。	市民はあらかじめ住民異動届に記入する内容をスマホで入力を行いQRコード化する。 窓口へ来庁した際にはQRコードを読み込ませることで、住民異動届を記入する手間が省ける。 市では自動作成された住民異動届を補正することも可能(補正後の印刷も可能)。 受付した内容は、RPAにより住民記録システムへ自動入力することができるもの。	○市民の待ち時間短縮 ○住民異動届等必要書類の記入省略による負担減 ○職員の入力時間の短縮化及び誤入力防止	・引越しワンストップサービスの導入によるマイナンバーを使った電子申請開始による住民記録システムへの入力自動化の検討 ・国が予定しているシステムの標準化の研究	○引越しワンストップサービスの導入によるマイナンバーを使った電子申請開始による住民記録システムへの入力自動化の検討 ・国が予定しているシステムの標準化の研究 ○RPA市場のモニタリング	○計画以上・計画どおり □課題あり	○RPAについては、国と連携市(北海道北見市)等の導入状況を注視。 ○引越しワンストップサービス開始(R5.2.6)	○計画以上・計画どおり ■課題あり	・引越しワンストップサービスの導入によるマイナンバーを使った電子申請開始(R5.2.6)	・国のシステム標準化が開始されるため、整合性を高め、RPA技術と他技術との融合に向けた調査を行う。	国が予定しているシステム標準化の動向に合わせた検討を行う。	探索型事業(C)			
25	公金収納における電子マネーの導入及び研究	D X推進課	●QRコード読取による決済機能の活用 ●公金収納に係る交通系電子マネーの導入検討	市民サービスの向上を図るために、市役所窓口等において、手数料等を電子マネーによって支払うことができる仕組みの導入について研究を行う。	○市民の利便性向上(利便、現金持ち歩きのリスク低減等)	引き続き、区民課、市民税課、粗大ごみ受入施設等、窓口がある所属9箇所において、証明書発行手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性の向上を図った。 また、今後まちづくりセンターに拡大する際のPOSレジの仕様を決定した。	○各窓口へのキャッシュレス決済の運用 ○導入窓口の拡大に向けた検討	○計画以上・計画どおり □課題あり	○各窓口へのキャッシュレス決済の運用 ○導入窓口の拡大に向けた検討	○計画以上・計画どおり □課題あり	窓口がある所属9箇所において、証明書発行手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性の向上を図った。 また、今後まちづくりセンターに拡大する際のPOSレジの仕様を決定した。	・各まちづくりセンターへの導入拡大の準備を進める。 ・利用率の向上への取り組みを行う。		探索型事業(C)			
26	介護ワンストップサービスの推進	政策課 介護保険課	・電子申請時の添付書類提出手続きにおいて、法律上の手続きと相違がある。 ・介護ワンストップサービスにおける手続きの一つに、代理人による手続きが大半となる申請があるが、手続き方法に不明確な部分がある。 ・手続きを行う対象者に高齢者が多く含まれるが、マイナンバーを用いた電子申請について国から示されている事務手続きが複雑である。	マイナンバーを活用した電子申請を活用することで、要介護者本人や代理人による申請負担軽減を図り、また、申請に係る行政の業務効率化を推進する。	ケアマネジャー等、介護に従事するものの負担軽減となり、介護サービス利用者への更なる支援へ注力できるようになることが見込まれる。	介護ワンストップサービスの電子申請の実施検討	介護ワンストップサービスの電子申請の実施検討	○計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	前年度からの課題も含め、引き続き実施の検討を行った。	引き続き介護ワンストップサービスの電子申請の実施検討を行う。	介護ワンストップサービスの電子申請の実施検討	探索型事業(C)				
27	AI-OCRの導入及び研究	D X推進課	・機器及びサービスの選定 ・運用に適した業務の選定 ・運用管理方法の検討	AI-OCRの導入に向け、DX推進課にて実証実験を行うとともに、導入を進める。 本計画期間中に、最適な運用方法を検討し、RPAとの連動を踏まえ全庁横断的に導入することを目標とする。	・市民サービスを中心とした業務への従事時間割合が高くなり、業務の質が向上する ・全庁の定型業務に対する業務負担と事務処理誤りが大幅に減少する ・本市の働き方改革の取組推進に寄与できる ・時間外業務の削減	AI-OCRの実証実験	○全庁導入	○計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	・7課で対象帳票の整理、運用の確認を行い、実証実験を開始した。	・実証実験で効果測定を行い、全庁へ展開を行う	AI-OCRの全庁導入	探索型事業(C)				
28	情報共有基盤システムの更新	D X推進課	・共通ファイルサーバやメールボックスの容量の適正化が図れていない ・職員ポータルで使用しているソフトウェアの仕様、今後大幅に変更となる可能性がある。 (大幅に変更となった場合、現環境を移行させることができず、新たな仕様で再作成となる可能性がある) ・共通ファイルサーバについて、パブリッククラウドサービスの利用や監視システムの導入についても検討していく必要がある。 ・システムの一部もしくは全部をASPに切り替えることを検討していく必要がある。	・業務の効率化、生産性向上、労働時間の短縮 ・経費削減 ・業務の品質向上	・職員間で迅速な情報共有ができ、業務の質の向上が見込める ・機器更新によりリース費用・保守費用の減少が見込める ・本市の働き方改革の取組推進に寄与することが見込める	・次期情報共有基盤の設計検討	・実証実験 ・仕様書作成 ・RFIの実施	○計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	・M365の検証環境を構築し、システムの有効性を検証した。 ・RFIを実施し、本市における次期情報共有基盤システムの構成について情報収集を実施した。	・M365等のクラウドサービスを基軸としたシステム構成でのシステム更新を実施するため、庁内合意の形成と予算要求を実施する。	・次期情報共有基盤の設計 ・予算要求	・庁内合意 ・システム評価 ・予算要求 ・仕様精査 ・設計・構築委託のWTO	探索型事業(C)			

別紙1 相模原市ICT総合戦略 事業一覧 (R4取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和4年度PLAN		令和4年度DO		令和4年度CHECK		令和4年度ACT	令和5年度PLAN		令和5年度DO	令和4年度事業区分の評価(年次)	
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	末期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整会議からの意見等
29	区における効果的な情報発信手法の研究	中央区役所区政課	現在、中央区役所では、区のホームページのほか、Facebook、Instagramなどを使い、区役所の施策や区の魅力を発信している。最近では、一般にLINEや独自アプリを使った取組が企業や各種団体で行われている。中央区役所としてこうした手法を活用し、効果的な情報発信や他市の取組を研究を行う必要があると考えている。 一方で、情報発信のツールを増やすことで、コンテンツを最新の状態に保つためのコストを要するとともに、それぞれのツール間での住み分けをどうすべきかという課題がある。	現在区で使用しているホームページ、Facebook、Instagramについて、その効果を測定するとともに、既存の手法を使用した場合の効果的な利用方法について研究する。また、他都市で行われている新たな情報発信や情報収集の手法について、区役所として行うべきものを研究し、現状の手法との住み分けを行った上で導入を検討する。	効果的な情報発信により、区の施策の周知が徹底されると共に、区の魅力を区民が知ることにより区民意識の醸成を図ることができる。	・情報発信・情報共有の方針を決定する。		・情報発信、情報共有手法についての方針検討、決定 ・新たな手法の導入を決定する。	区役所の各所属から広報業務を行う職員を選出し、中央区役所の横断的な取り組みとして情報発信を進めた。	□計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	区のInstagramを活用したホームタウンチームの応援キャンペーンや区役所のインフォメーションコーナーでの季節に応じた魅力スポットの発信、大河ドラマがかりの地の探訪など、区への愛着の醸成を図る事業を実施した。	引き継ぎキャンペーンや広く情報収集をして広報業務を実施し、効果的な情報発信を続けている。		・方針に沿った情報発信・情報収集の開始 ・新たな手法の運用開始	探索型事業 (C)	
30	働き方に合わせたファシリテートの検討	DX推進課	①会議室が不足しており、会議室の予約が取りづらいことにより会議を開催できず、意思決定に遅れが生じ、事務・事業の停滞につながる ②事務室が狭小であり、スペースの有効活用ができていない	①事務室を整理することでスペースを生み出し、事務室内で打ち合わせができるスペースを確保する ②事務・事業の性質や内容に合う什器を導入し、スペースを有効活用する	①事務室内で打ち合わせができるスペースを確保することにより、会議室以外の場所での打ち合わせができるようになり、迅速な意思決定が可能 ②事務・事業の性質や内容に合わせた什器を導入することにより、事務効率の向上が見込まれる。 さらに、従来の什器が不要である場合は、事務室内のスペースを有効活用することができる。	・予算要求 ・モデル所属の事務室形態を変更 ・満足度調査	モデル所属の事務室形態を変更する。	・予算要求 ・モデル所属の事務室形態を変更 ・満足度調査	□計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	アセットマネジメント推進課のオフィス改革検討事業に参画し、モデル所属(市民協働推進課・区政推進課)のフリーアドレス化を支援した。	予定どおり、フリーアドレス化による効果測定を行う。	・効果測定(アンケート調査)	アンケート調査を行い、満足度7割を目指す。	・効果測定(アンケート調査)	探索型事業 (C)	
31	住居表示台帳の電子化	区政推進課	○紙媒体で保存することによる震災、火災等の自然現象による紙媒体の消失 ○区政推進課での一括管理による市民サービスの遅滞	現在紙ベースで台帳化されている住居表示台帳の電子化を行い、その情報を全庁の関係各課で共有化を図る	○各区民課、まちづくりセンターにおいて、住民登録時の業務の正確性の向上 ○各区民課、まちづくりセンターにおいて、住民登録時の業務の効率化 ○庁内で住居表示台帳を共有することによる、各業務の利便性の向上 ○紙媒体消失のリスク排除		予算執行、住居表示台帳の電子化にかかるシステムの構築	財務の確保がされていないため、上記取組(予算執行、システム構築)不可。複合機に搭載されるスキャン機能を利用し、紙台帳のPDF化を進めるとした。	□計画以上・計画どおり □課題あり	□計画以上・計画どおり ■課題あり	本事業については費用対効果が見込まれず、今後も財源や専従職員の確保が難しいものと考え、取り急ぎ災害時の紙台帳の消失リスクを回避するため、11月に導入された複合機のスキャン機能を利用し、住居表示台帳をPDF化する方針で決定した。PDF化するにあたり、膨大な量の紙台帳があるため、データの保管場所や更新頻度、対応する職員等、運用方法については検討中。	・スキャン機能を利用し、PDF化する。 ・PDFデータの保管場所の確保。 ・運用方法の決定。(更新頻度等) ・PDF化以上の電子化については、財源確保の可否の問題もあるため、再検討。 ・また、台帳の電子化ではなく、住居番号申請の電子申請を、必要に応じて検討していく。	電子化された住居表示台帳の運用開始	探索型事業 (C)			
32	「生活道路のエリア対策」のモデル実施	道路計画課	○近年、我が国の交通事故発生件数は大幅に減少しているものの、生活道路の交通事故発生件数については減少割合が小さく、生活道路における交通安全対策の推進が求められている。 ○安全対策については、対策実施後の効果を定量的に評価する手法がないため、事業実施の効果判断することが困難。	○交通事故発生件数等から対策が必要なエリアを抽出し、ビッグデータ※を活用するとともに、地域と協働し安全対策を実施する。 ※ETC2.0を搭載した車両から収集される速度や経路、急ブレーキなどのデータを活用することで、潜在的な危険箇所のあぶり出し及び対策が可能となる。	(行政) ①ビッグデータ(科学的根拠)と市民の生活感覚を重ね合わせることで、関係者の合意形成を伴った効果的かつ効果的な対策が可能 ②ビッグデータの活用により対策後の効果検証が可能 ③防災・安全交付金の活用が可能 (新たな財源の確保)※ ※ビッグデータを活用した生活道路対策に対して特に重点的に配分 (住民) ①対策実施による安全安心な歩行空間の確保 ②関係者の合意形成を得た対策を行うことにより、市民が納得できる対策実施が可能	本格実施(未定)	・データ収集(令和3年度のデータ)	昨年度、新型コロナウイルス感染拡大により通常の交通ではなかったことから、国土交通省と連携し、令和3年度のETC2.0データを今年度中に取得予定。次年度に取得したデータの効果検証及び事業本格実施の検討を行うこととした。	□計画以上・計画どおり □課題あり	□計画以上・計画どおり ■課題あり	昨年度、新型コロナウイルス感染拡大により通常の交通ではなかったことから、今年度も昨年度に引き続き、ETC2.0データの取得を行った。	事業の効果検証に向けたビッグデータの整理・分析を行うもの	本格実施(未定)	・効果検証 ・本格実施に向けた検討	探索型事業 (C)		
33	さがみはら地域ポータルサイトの充実	市民協働推進課	・アクセス数の増加を目指した、ポータルサイトのコンテンツの拡充 ・自主財源(バナー広告)の確保	・市と市民団体が協働でさがみはら地域ポータルサイトを運営することによって、協働によるまちづくりの推進を図る。 ・市民にとって魅力的な情報源の場・交流の場となるよう、ポータルサイトのコンテンツの充実を図る。 ・ポータルサイトの利活用支援として、団体ホームページの新規設立、編集方法についての講座を定期的に開催する。	・地域の各種情報が集約されており、市民が一度に色々な情報を得ることができる。 ・市民団体等がホームページを作成し、情報発信できる場となっている。 ・行政の情報発信の場として、行政と市民をつなぐ場としても、有効である。		年間ページビュー数 670,000	・市民にとって魅力的な情報源の場・交流の場となるよう、ポータルサイトのコンテンツの充実を図る。 ・市民がポータルサイトを利用しやすいうようにレイアウト等の見直しを行う。 ・ポータルサイトの利活用支援として、団体ホームページの新規設立、編集方法についての講座を定期的に開催する。	□計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	10か月間(4月～1月)のページビューは合計648,024件で、前年度同時期に比べ大幅に増加した。 自治会などの他団体と連携した新規コンテンツ導入について調整中。	新規コンテンツの導入により、アクセス数及びページビュー数の増加につながる。	年間ページビュー数 740,000	・市民にとって魅力的な情報源の場・交流の場となるよう、ポータルサイトのコンテンツの充実を図る。 ・市民がポータルサイトを利用しやすいうようにレイアウト等の見直しを行う。 ・ポータルサイトの利活用支援として、団体ホームページの新規設立、編集方法についての講座を定期的に開催する。	探索型事業 (C)		
34	区における効果的な情報発信手法の研究	南区役所地域振興課	区の魅力を発信するため、主催事業の「南区私のイチ押し写真」写真展を会場(相模大野キヤラー)で開催している。しかし会場、広報等での展示のみでは、発信できる対象者が区民を中心としたものとなってしまう。	「南区私のイチ押し写真」を通常の会場展示とあわせてSNS(Instagram)を活用しオンラインでも写真展を開催することで、情報発信力の強化を図る。	市民が撮影した区の魅力を発信することで、交流人口の増加等に繋がっている。	・「南区私のイチ押し写真」のInstagram写真展についての見直しなど、効果的な魅力発信の検討。		「南区私のイチ押し写真」においてInstagram写真展を実施	□計画以上・計画どおり □課題あり	■計画以上・計画どおり □課題あり	コロナウイルス感染症対策のため、通常の会場展示は行わず、Instagram写真展のみを実施した。投稿した写真の公開期間を限定せず、常時閲覧できるようにした。	南区ガイドマップによるアカウント紹介や、年間を通じて継続的に投稿を行うなど、効果的な魅力発信の検討。	・「南区私のイチ押し写真」のInstagramについて継続的に投稿を行うなど、効果的な魅力発信の検討。	「南区私のイチ押し写真」においてInstagram写真展を実施	探索型事業 (C)		